

令和7年第6回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第18号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P 2)

- ① 令和7年7月21日、高山市下林町1017番地1 中山公園野球場敷地内で発生した突風により倒れた樹木による車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和7年10月21日

損害賠償額 523,360円

- ② 令和7年7月21日、高山市下林町1017番地1 中山公園野球場敷地内で発生した突風により倒れた樹木によるタープテント破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和7年10月21日

損害賠償額 19,404円

- ③ 令和7年8月6日、高山市松之木町1040番地65 日医工岐阜工場株式会社駐車場内で発生した根元が腐食した市有地の樹木が倒れたことによる車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和7年10月27日

損害賠償額 130,167円

- ④ 令和7年8月26日、高山市松之木町290番地 アダチ石油株式会社東山給油所で発生したスクールバスによる事務所窓ガラス破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和7年11月11日

損害賠償額 256,300円

- ⑤ 令和7年10月5日、飛驒市古川町大野町287番地13先 国道41号大野東交差点で発生した公用車による右折待ちの軽トラックへの追突事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和7年11月14日

損害賠償額 438,550円

議第103号 高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

(P 4)

市議会議員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの

- ①年間支給率 4.50月分 → 4.55月分 (0.05月分増)

- ②支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日 (令和7年12月1日から適用)

②令和8年4月1日

議第104号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(P 7)

特別職職員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの

①年間支給率 4. 50月分 → 4. 55月分 (0. 05月分増)

②支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日 (令和7年12月1日から適用)

②令和8年4月1日

議第105号 高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

(P 10)

人事院勧告に基づき、給与の改定を行うため改正するもの

①令和7年度の給与改定

ア 給料表の改定 平均改定率 3. 24%増

イ 初任給調整手当の改定

医師及び歯科医師 416, 600円 → 417, 600円

医学又は歯学に関する専門知識を必要とする職員 51, 600円 → 52, 100円

ウ 通勤手当の改定 16キロ以上の区分において引上げ 200円～7, 300円引上げ

エ 宿日直手当の改定 4, 400円 → 4, 700円

オ 期末手当の改定 (0. 025月分増)

年間支給率 2. 50月分 → 2. 525月分

(管理職 2. 10月分 → 2. 125月分)

カ 勤勉手当の改定 (0. 025月分増)

年間支給率 2. 10月分 → 2. 125月分

(管理職 2. 50月分 → 2. 525月分)

②令和8年度以後の給与改定

ア 通勤手当の改定

駐車場等の利用に対する通勤手当を新設 (月額5, 000円を上限)

イ 期末手当及び勤勉手当の支給配分の見直し

ウ 特定任期付職員の給料及び期末・勤勉手当の改定

施行期日 ①公布の日

・給料表、初任給調整手当、通勤手当及び宿日直手当の改定

→ 令和7年4月1日から適用

・期末手当及び勤勉手当の改定

→ 令和7年12月1日から適用

②令和8年4月1日

議第106号 高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について (P39)

児童福祉法等の改正に伴い改正するもの

- ・児童福祉法等の改正による改正後の内閣府令による基準と同様とする。

施行期日 公布の日

議第107号 高山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について (P43)

児童福祉法の改正に伴い乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため制定するもの

- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を行う事業者の認可基準を内閣府令と同様とする。

施行期日 公布の日、令和8年4月1日

議第108号 高山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について (P53)

子ども・子育て支援法の改正に伴い特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため制定するもの

- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における乳児等のための支援給付の対象事業者となるための確認基準を内閣府令と同様とする。

施行期日 令和8年4月1日

議第109号 高山市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例について (P67)

卸売市場法の改正に伴い改正するもの

- ・卸売市場において、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律に規定する内容を公表

（国が指定した食品のリスト、当該食品のコスト指標及び事業者の努力義務を公表）

施行期日 令和8年4月1日

議第110号 高山市火災予防条例の一部を改正する条例について

(P 71)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正等に伴い改正するもの

①サウナ設備に関する見直し

- ・サウナ設備を簡易サウナ設備と一般サウナ設備として区分し、設置基準及び届出等について規定

②火災警報に関する見直し

- ・火災警報発令に伴う火の使用制限の対象区域を定めることができることを規定
- ・火災とまぎらわしい行為の届出の対象とされている「たき火」を明文化

③住宅防火対策に関する見直し

- ・通電火災を防止する感震ブレーカーの普及を推進する項目に追加

施行期日 公布の日、②令和8年1月1日、①③令和8年3月31日

議第111号 高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の変更について

(P 84)

高山市ごみ処理施設建設工事請負契約を変更するもの

契約の金額（変更前） 14,182,300,000円

契約の金額（変更後） 15,099,975,000円

議第112号 土地（一般国道41号（石浦バイパス）改築工事用地）の取得について

(P 86)

一般国道41号（石浦バイパス）改築工事用地（12,215.62m²）を取得するもの

取得予定価格 31,516,296円

議第113号 高山市過疎地域持続的発展計画の策定について

(別冊)

高山市過疎地域持続的発展計画の計画期間が終了することに伴い、今後5年間における過疎地域における人材の確保・育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上及び地域格差の是正を図るため策定するもの

議第114号から議第116号まで 指定管理者の指定について

(P 90～P 92)

対象施設 6施設（全て更新施設）

指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

議第117号 令和7年度高山市一般会計補正予算（第7号）

（別冊）

補 正 額	420,361千円（補正後 64,254,712千円 当初予算に対し 6.2%増）
主な内容	
ふるさと納税の寄附額増加に伴う関連経費の増額	100,000千円
ふるさと納税の寄附額増加に伴う積立金の増額	100,000千円
宿泊税対応システム整備費補助金の増額	46,000千円
荘川産業廃棄物最終処分場計画の対策関連費用の増額	500千円
荘川産業廃棄物最終処分場計画調査等委託費の債務負担	7,000千円
道の駅飛騨街道なぎさの擁壁補強工事の増額	59,000千円
建築物耐震診断・耐震補強工事補助金の増額	10,100千円
原山市民公園隣接地の土地購入	20,935千円
人事院勧告を踏まえた給与費の増額	32,219千円
人事院勧告を踏まえた指定管理料の入件費分の増額	39,570千円

議第118号 令和7年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（別冊）

直診勘定

補 正 額	30,021千円（補正後 680,521千円 当初予算に対し 4.6%増）
内 容	
旧久々野診療所等の解体工事費の増額	24,000千円
人事院勧告を踏まえた給与費の増額	6,021千円

議第119号 令和7年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）（別冊）

補 正 額	108,553千円（補正後 450,153千円 当初予算に対し 31.8%増）
内 容	消費税還付に伴う積立金の増額

議第120号 令和7年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（別冊）

補 正 額	103,457千円（補正後 9,856,457千円 当初予算に対し 1.1%増）
内 容	令和7年度税制改正に伴う令和8年度保険料算定システム改修
	1,400千円
	令和6年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金 102,057千円

議第121号 令和7年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）（別冊）

補 正 額	2,158千円（補正後 152,758千円 当初予算に対し 3.5%増）
内 容	人事院勧告を踏まえた給与費の増額

議第122号 令和7年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）（別冊）

補 正 額 129千円（補正後1,774,129千円 当初予算に対し0.3%増）

内 容 人事院勧告を踏まえた給与費の増額

議第123号 令和7年度高山市水道事業会計補正予算（第2号）（別冊）

補 正 額 13,636千円（補正後1,996,554千円 当初予算に対し0.5%増）

内 容 配水管突発修繕等の増額